

# 発育発達における支援が必要なお子様の入園について

高根沢第二幼稚園

## 1. 保育形態について

当園では、1クラス（20名～30名）に対して担任1名の保育形態となっております。入園後、子どもたちが園生活のリズムをつかむまではサポートスタッフが加配されますが、その後は、基本的に担任1名による保育が行われますことをご理解いただき、心配な場合には、保健センターの「NIKONIKO子育て相談室」等にご相談頂き、「言葉」「社会性」を高めるためのアドバイスを受けながら入園準備されることをお勧めしています。

入園後、専門的支援が必要であることがわかり、途中で退園されたケースもありますので、気になる方は早めにお問い合わせ頂き、療育やトレーニングを進めて下さい。

## 2. 高根沢第二幼稚園での幼稚園生活を安心してスタートするために…

乳幼児健康診断やかかりつけの医師により、発育発達に関する診断を受けた方や経過観察中の方は、入園受付の時に必ずお申し出下さい。また、受付後に確認した場合には速やかにお知らせ下さい。医師の診断書があれば、お子様の活動のサポート（教師の加配）を検討することができます。

※入園後に診断が発覚した場合、または、専門機関利用の履歴は無いが、入園後に特別な支援を要すると判断した場合には、各種専門機関での診察（診断書）を求めると共に、幼稚園での保育継続のあり方について検討させて頂くことがあります。

### 療育って？

療育とは、コミュニケーションをはじめとする社会性や、身体・言語の発達の遅れなどがあるお子様が、自立した生活を送れるように支援することです。

「日常生活に必要な能力が身に着く」「社会性やコミュニケーション能力が身に着く」などの効果があります。

### 幼稚園と療育施設の役割上の違いは？

幼稚園と療育施設では、クラス分けの方法が異なります。幼稚園は子どもの年齢でクラス分けをして教師が子どもに教育やあそびを提供する一方、療育施設は年齢のほか、お子様の特徴や発育に合わせてクラス分けをして療育を行います。

幼稚園は、基本的に教諭が子どもと関わりますが、療育施設は保育士以外にも作業療法士や理学療法士、児童指導員などの専門家が在籍していることが特徴です。

発育発達上の支援が必要なお子様には、その特性に合わせた教育や働きかけが必要です。幼稚園で支援できることには限りがありますが、これまで、専門機関との連携によってできることがたくさん広がっていくお子様をたくさん見てきました。

お子様の「らしさ」を引き出しながら、健やかな成長と発達を促してあげられるよう、ご家族皆様のご理解とご協力をお願い致します。

